

2020年4月13日
全国港湾19発第84号

四役・中央執行委員
各 単組委員長
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



ONE関係の航路再編等に係る事前協議に関する取り組みについて

1. 標記について、2月度の事前協議に申請され中央継続協議として以来、同案件に関する対策会議(3月9日)を行って意思統一を図り、以降、3月12日、3月19日と臨時中央事前協議会を重ねてきました。そうした中でも、「港湾労働者の雇用と職域を守る」ための船社の協力を求めながら措置することに至らず、3月27日には、労使政策委員と中央事前協議委員が合同で、本件について協議を行いました(各々の経過については、FAX発信参照)。
2. その結果、3月27日の協議で組合側が提起した「雇用と職域を守る」ための措置をふまえて、同事案の申請差し替えが行われました。その差し替え内容は別添の通りです。この結果をふまえ、下記の通りの対応を行いますので指示します。

記

1. 基本方針：2月度事前協議に申請された「ONE関係の航路再編に係る事案」については、中央・地区並行協議とし、地区協議並びに、その協議をふまえた中央での検証を含む協議を行い、申請の内容を判断する。
2. 今後の取り組み指示
 - (1) 関係地区港湾は、上記基本方針(中央・地区並行協議)に基づき、本事案に関する地区協議を行い、その結果を全国港湾書記局に報告されたい。
 - (2) 今回の再編で寄港しなくなった港湾(地区)も、その影響の大きさから地区協議に付すこととしますので関係地区はその旨対応されたい。協議事案が下ろされない場合は、書記局に連絡のこと。
 - (3) 関係地区の協議がすべて終了するまでは、本事案の中央としての判断は保留して対応するので、関係地区はその旨了解されたい。

以上

<添付> ONE関係の事前協議事案(差し替え)